

平成19年11月28日

「公正な大学運営を求める学生の会」御中

国立大学法人高知大学
学長 相良 祐輔

貴会からの質問に対して下記のとおり回答します。

記

(質問)

①不正行為に関する真相究明のための第三者による調査委員会の設置を選考会議に委任し、当事者である学長は一切関与しないこと。

(回答)

私が調査委員会を設置するということを前提に質問がなされていますが、その前提は事実の問題として誤りです。私は11月14日付けで学長選考会議議長から調査委員会設置の要望書を受け取ってはいますが、その取り扱いについて何も決めてはいません。

また、当該要望書を受け取った際、学長選考会議の議論の中で調査委員会を学長選考会議が設置することについては異論が多く、組織の長たる学長に設置を要望するのが良いということになった旨の話しを学長選考会議議長から受けています。

私は、人文学部教授会等の公開質問状に対して次のように回答しています。

学長選考会議の独自性は国立大学法人においては、極めて強く尊重されねばならないと理解しております。

大学組織の長たるものが軽々に関わる事は国立大学法人法に「抵触」し、その悪い前例となり、本学の将来に大きな禍根を残すことになると考えます。あくまでも学長選考会議において一切が行われている以上、上記の考えで私は終始一定の距離を置いているのであります。

なお、学長に全学的要望で全権を委任して下さるならば、その時点で対応を考えさせて頂きます。

現時点で、調査委員会の設置が学長選考会議も含めて全学的要望となっているのかどうかを見極める必要があると考えており、仮に私が設置するということであれば、どのような形、構成で設置するのが良いのかも併せて検討したいと考えています。

(質問)

②学長として、私たち学生を前にした公開の場で今回の件に対する説明を行い、学生の疑問に直接答えること。

(回答)

私は、上記回答にも書いたように、学長選考会議と一定の距離を置いていることから、公開の場で皆さんの疑問に対して不正確な情報による推測や判断を交えずに答えるには、学長選考に関するこの間の議論の経過や事実の経過についての私の認識は十分かつ具体的というわけではありません。したがって、その立場にないことを理解してください。それは、学長候補者である立場を利用して学長選考会議の決定や議論に僅かでも関わりを持つことの不透明さを自制しているからであって、決して現在の学内の混乱を座視しようとしているからではなく、最終的には組織の長として適時、適切な対応を考えています。